

令和2年度環境省委託業務報告書

令和2年度
石綿読影の精度に係る調査（北九州市）
委託業務報告書

令和3年3月
北九州市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	2
(ウ) 石綿ばく露の把握	2
(エ) 石綿関連疾患の評価	2
a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	2
b) 精密検査	2
(オ) 会議等への参加	2
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	3
(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	3
・別紙1：医療機関へ検査委託	4
・別紙2：精密検査にかかる費用負担について	5
3. 委託業務報告	6
(1) 令和2年度石綿読影の精度に係る調査報告	7～10
(2) 参考資料一覧	11

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務の実施場所

北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課公害保健係 等
北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号

III. 委託業務の実施期間

令和2年8月6日から令和3年3月31日

IV. 委託業務の実施内容

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ① 北九州市門司区に平成16年以前に居住していた者
- ② 北九州市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ③ 既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

（1）石綿読影の精度に係る調査

（ア）広報活動

北九州市においては、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大によって4月から8月までの既存検診が中止となり、チラシ、ポスター等を使用して、自治会等への広報を行うことができなかった。

9月からの既存検診については、事前申込制で再開したことから、過去の調査参加者に文書で本調査の説明、既存検診の申し込み方法の案内を行い、既存検診を受診した後における、本調査への参加を勧奨した。（参考資料：別添1）

また、新規参加希望者を募集するため検診会場に出向き検診受診者に対して、本調査の説明、参加勧奨を行った。参加を希望される者には、同意書（参考資料：参考様式1）、

石綿ばく露歴調査票（参考資料：参考様式2）を同封し、参加申込を返信用封筒にて当課まで郵送できるようにした。（参考資料：別添2）

（イ）受付、問い合わせ対応

本調査への参加を希望し、既存検診を申し込み受診した過去の調査受診者に対しては、同意書、石綿ばく露歴の記載を依頼し、参加の申し込みを受け付けた。

また、新規参加者については、後日、参加希望者が申込書等を当課返送し、参加の申し込みを受け付けた。その際、それぞれの問い合わせ等に対して電話で対応した。

（ウ）石綿ばく露の把握

石綿関連疾患の評価を行う際の参考情報として、石綿ばく露歴調査票（参考資料：参考様式2）を用いて、参加者の石綿ばく露歴の状況を把握した。

（エ）石綿関連疾患の評価

a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影

参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を既存検診実施機関より取り寄せ、別紙1（P4）の医療機関に委託して、1次読影を実施した。

既存検診による画像データを取り寄せる際のコストについては、読影調査の委託費で負担した。

1次読影では、上記の画像に対して石綿関連疾患に着目した読影を行い、1次読影チェックシート（参考資料：参考様式3）を用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。

なお、1次読影を行う際は、既存検診での胸部エックス線撮影日から間を空けずに実施した。

1次読影の結果が判明した後は、引き続き2次読影を実施するため、環境省または環境省から調査を請け負う事業者（以下「事務局」という。）あてに、当該受診者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時での参考資料（以下、「自治体資料一式」という。）を速やかに送付した。

1次読影の結果、「要精密検査」と判定された者に対しては、石綿読影の結果を通知するとともに、速やかに精密検査を受診するよう勧奨した。

なお、その際には、別紙2（P5）「精密検査にかかる費用負担について」に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査のコストは、本調査での費用負担はできない旨を十分説明した。

1次読影において「精密検査不要」と判定された者に対しては、事務局からの2次読影の結果を踏まえた、最終的な石綿読影の結果を通知した。

b) 精密検査

1次読影において所見が見られ、「要精密検査」と判定された者（2名）に対して、指定医療機関での精密検査を勧奨した結果、そのうち1名が精密検査を受診した。

なお、その診断結果については、胸部CT画像とともに取り寄せたが、「異常なし」であった。

診断結果及び胸部CT検査画像は、事務局へ送付するとともに、翌年以降の読影

調査での活用に努めるため、1次読影実施医療機関へフィードバックし共有した。
なお、精密検査については、別紙1（P 4）の医療機関に委託し実施した。

（オ）会議等への参加

北九州市では、1次読影を行う医師1名を福岡市で行われる予定の読影講習会へ参加
予定で準備していたが、新型コロナ感染拡大により講習会が中止となった。

なお、令和3年1月27日にウェブ開催された自治体担当者会議には、課長以下3名
が参加した。

（2） 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査

（ア） 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

事務局において本調査とは別に実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する
調査」について、平成27年度から令和元年度において実施した「石綿ばく露者の健康
管理に係る試行調査」へ参加され、石綿所見が認められていた方へ協力依頼の文書を
送付した。

医療機関への検査委託

名 称：北九州市立門司病院
住 所：北九州市門司区南本町 3 番 1 号

項 目	単 価 (税込み)
一次読影	1,550 円
自治体報告料 (情報提供料 (CD-R) 他)	3,775 円
精密検査 (別紙 2 に記載された費用負担に限り委託費で負担)	自己負担 30% : 5,274 円 自己負担 20% : 3,518 円 自己負担 10% : 1,758 円
自治体報告料 (情報提供料 (CD-R) 他)	3,775 円

精密検査にかかる費用負担について

石綿関連疾患を念頭に置いた読影調査での読影において所見が見られ、要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）と判定された者が、精密検査（保険診療による検査）を受診した場合、精密検査の診断結果について提供頂けた場合に限り下記費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

1. 精密検査費用の内、下記診療報酬項目の自己負担分（該当した項目に限る）

(1) 初・再診料

- ア. 初診料【A000 注1～3及び注12】
- イ. 再診料【A001 注1～3】
- ウ. 外来診療料【A002 注1～3】

(2) 医学管理等

- ア. 診療情報提供(1)【B009 注2】

(3) 画像診断

- ア. コンピューター断層撮影（CT撮影）【E200】
 - ① 64列以上のマルチスライス型の機器による場合
 - 1) 共同利用施設において行われる場合
 - 2) その他の場合
 - ② 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合
 - ③ 4列以上16列未満マルチスライス型の機器による場合
 - ④ ①、②又は③以外の場合
- イ. コンピューター断層診断【E203】
- ウ. 画像診断管理加算1【画像診断 通則4】
- エ. 画像診断管理加算2又は画像診断管理加算3【画像診断 通則5】
- オ. 電子画像管理加算【コンピューター断層撮影診断料 通則3】

2. その他

- (1) 精密検査の診断結果取り寄せにかかる費用（郵送料やコピー代、CD-R等の消耗品代等）
- (2) 上記1.において自己負担分の計算が困難な場合等、環境省と協議した結果、委託費の範囲内と認められた費用

3. 委託業務報告

- (1) 令和2年度石綿読影の精度に係る調査報告
表1～表6のとおり

令和2年度 石綿読影の精度に係る調査報告

表1:参加者の年齢階層別人数

(単位:人)

	男性		女性		合計	
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40～49歳	1	8.3%		0.0%	1	3.1%
50～59歳	1	8.3%	1	5.0%	2	6.3%
60～69歳	2	16.7%	10	50.0%	12	37.5%
70～79歳	7	58.3%	8	40.0%	15	46.9%
80～89歳	1	8.3%	1	5.0%	2	6.3%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	12	100.0%	20	100.0%	32	100.0%

表2:参加者の喫煙歴等

(単位:人)

	男性		女性		合計	
非喫煙者	3	25.0%	20	100.0%	23	71.9%
過去の喫煙者	9	75.0%		0.0%	9	28.1%
現喫煙者 ブリンクマン指数600未満		0.0%		0.0%		0.0%
現喫煙者 ブリンクマン指数600以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	12	100.0%	20	100.0%	32	100.0%

※ ブリンクマン指数 = [1日当たりの喫煙本数] × [喫煙年数]

表3:参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性		女性		合計	
職歴	6	50.0%	2	10.0%	8	25.0%
家庭内	1	8.3%	6	30.0%	7	21.9%
立入・ 屋内環境	1	8.3%	1	5.0%	2	6.3%
その他		0.0%	2	10.0%	2	6.3%
合 計	8	66.7%	11	55.0%	19	59.4%

表4:一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	呼吸器内科	43

表5:一次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	32	
1次読影 実施者数	32	(100%)
うち 要精密検査者数	2	(6%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	32	0	1	2	12	15	2	0
石綿関連所見実人数	2	0	0	0	1	1	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブランク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他の所見	2	0	0	0	1	1	0	0

※ ①～⑥で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑥の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	1	0	0	0	0	1	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①胸水貯留	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜ブランク(胸膜肥厚斑)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③びまん性胸膜肥厚	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺野の間質影	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥円形無気肺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧リンパ節の腫大	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜ブランク且つ⑤肺野の間質影あり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内は疑い(内数)

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜ブランク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

表6:二次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	32
1次読影 実施者数	32 (100%)
2次読影 実施者数	30 (94%)
うち 要精密検査者数	1 (3%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	30	0	1	2	11	14	2	0
石綿関連所見実人数	3	0	0	0	2	1	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブランク	1	0	0	0	1	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他の所見	3	0	0	0	2	1	0	0

※ ①～⑥で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑥の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①胸水貯留	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜ブランク(胸膜肥厚斑)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③びまん性胸膜肥厚	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺野の間質影	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥円形無気肺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧リンパ節の腫大	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜ブランク且つ⑤肺野の間質影あり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内は疑い(内数)

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜ブランク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

(2) 参考資料一覧表

参考資料	
1. 同意書	参考様式1
2. 石綿ばく露歴調査票	参考様式2
3. 1次読影チェックシート	参考様式3
4. 過去参加者宛受診勧奨書類	別添1
・「石綿読影の精度に係る調査」への協力のお願い	別添1－1
・調査説明書	別添1－1
・「石綿読影の精度に係る調査」の概要図（調査の流れ）	別添1－1
・同意書	別添1－2
・参加申込書	別添1－3
・「石綿読影の精度に係る調査」石綿ばく露状況調査票	別添1－4
・集団検診事前申込制	別添1－5
5. 肺がん検診受診者宛（検診会場配布）	別添2
・「石綿読影の精度に係る調査」への協力のお願い	別添2－1
・調査説明書	別添2－1
・「石綿読影の精度に係る調査」の概要図（調査の流れ）	別添2－1
・同意書	別添2－2
・参加申込書	別添2－3
・「石綿読影の精度に係る調査」石綿ばく露状況調査票	別添2－4
6. 1次読影医療機関宛	別添3
・読影チェックリスト	別添3－1
7. 1次読影要精密検査者宛	別添4
・読影結果通知文	別添4－1
8. 精密検査委託医療機関宛	別添5
・精密検査受診券	別添5－1
・精密検査結果報告書	別添5－2
9. 読影調査結果通知文（参加者宛）	別添6

同 意 書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者含む。）（以下「事務局」という。）及び北九州市が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下のすべてについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成 27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、北九州市が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、全てが予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び北九州市において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

北九州市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____ 印 _____

住 所： _____

電話番号： _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID	
フリガナ		記入日	年 月 日
氏名		生年月日	年 月 日(歳)
現住所	〒 -	性別	男 ・ 女
		連絡先	() -

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

☐ 無☐ 有 → 発症時の年齢 歳 、 病名

喫煙歴はありますか。

☐ 無☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人や胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)を指摘されたことのある人はいますか。

☐ 無

※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚 等

☐ 有☐ わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

☐ 無☐ 有

(1)建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ

(5)石綿紡織製品の製造、使用

(2)断熱や保温のための被覆作業、その補修

(6)ブレーキライニングなど摩擦材の製造

(3)船舶、車両の製造、補修

(7)その他石綿に関連する作業

(4)スレート板など建築材料の製造、切断

()

2.ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3.下記のような経験をしたことがありますか。

☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

令和2年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影 読影チェックシート

		ID				
参加者 氏名等	フリガナ 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)					
読影画像	胸部X線 (撮影日 年 月 日)					
胸部X線 所見等	石綿関連疾患を念頭に置いて読影してください。 所見について、疑いの場合は「有」にチェックしてください。 評価不能は、吸気不良や表示条件が悪い場合にチェックしてください。					
		右			左	
		有	無	評価不能	有	無 評価不能
	①胸水貯留	☐	☐	☐	☐	☐
	②胸膜プラーク※注1	☐	☐	☐	☐	☐
	③びまん性胸膜肥厚※注2	☐	☐	☐	☐	☐
	※有の場合	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4 ☐ 1/4未満
	④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	☐	☐	☐	☐	☐
⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3	☐	☐	☐	☐	☐	
⑥その他の所見	☐	☐	☐	☐	☐	
	※有の場合 所見名() ※胸膜肥厚や結核性所見は「その他の所見」としてください。					
石綿読影による 判定	☐ 精密検査不要 ☐ 要精密検査(石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い) ☐ 要精密検査(その他)					
	追記事項					
記入日				読影医師氏名	印	
読影実施機関名						

上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。

読影時の参考資料	☐ 調査票
	☐ 過去に撮影した胸部X線画像 (撮影日: 年 月 日) ☐ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり ()
	☐ 過去に撮影した胸部CT画像 (撮影日: 年 月 日)
	☐ その他 ()

※注1 胸部正面X線写真により胸膜プラークと判断できる明らかな陰影とは、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合をいう。

- (ア) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。
 (イ) 両側側胸壁の第6 から第10 肋骨内側に、石灰化の有無を問わず非対称性の限局性胸膜肥厚陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。

※注2 頭尾方向(水平方向の広がりでない。)に、側胸壁に胸膜の肥厚が確認できる場合、びまん性胸膜肥厚の所見を「有」とする。

※注3 じん肺法(昭和35 年法律第30 号)第4 条第1 項に定める第1 型以上と同様の肺線維化所見(いわゆる不整形陰影)をいう。

北九保保予第872号
令和2年 9月23日

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査に
ご協力をいただいた皆様へ

北九州市保健福祉局 保健衛生部
保健予防課長 川中 環

「石綿読影の精度に係る調査」へのご協力をお願い

平成27年から令和元年までの5年間「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」にご参加いただきありがとうございました。

今年度からは、環境省からの委託事業として、既存検診（一般肺がん検診）の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とした「石綿読影の精度に係る調査」を実施することになりました。

つきましては、調査概要説明書（別紙1）をお読みになり、ご協力いただけるようでしたら、同意書（別紙2）・石綿ばく露状況の調査票（別紙3）のご記入をお願いいたします。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため肺がん検診が申込制になっております。お手数ですが、事前にお申し込みをしていただいた上で、受診されるようになっております。（別途、集団検診事前申込書にて申込）お手数ではございますが、事前申し込みの上、検診受診決定後、肺がん検診の受診日・場所を参加申込書（別紙5）に記載の上、同意書（別紙2）・石綿ばく露状況質問票（別紙3）とともに返信用封筒に封入の上ご返送をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、お手数ですが下記問合せ先までお願いいたします。

記

- 1 調査概要説明書・・・別紙1
- 2 同意書・・・別紙2（要返信）
- 3 参加申込書・・・別紙3（要返信）
- 4 石綿ばく露状況調査票・・・別紙4（要返信）

別添：集団検診事前申込書・11月集団検診予定表

<問合せ先> 〒802-8560
北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課
公害保健係 石綿担当： 松本、加茂
TEL：093-522-8071

令和2年度「石綿読影の精度に係る調査」調査説明書（調査計画書抜粋）

1. 「石綿読影の精度に係る調査」とは、

既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものです。

2. 調査対象者

- ・平成16年以前に北九州市門司区に居住されていた方。
- ・北九州市が実施する調査の内容を理解し、同調査への協力に同意する者
- ・既存の胸部エックス線検査画像を北九州市に提供可能な者

3. 調査について

この調査は、集団検診で胸部エックス線検査を受診していただきます。

結果通知は、検診機関から、「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。この時、「要精密検査」の通知を受けた方は、速やかに医療機関を受診してください。医療の必要があるということでこの調査からは対象外となります。

「異常なし」の結果が来た場合、その画像を北九州市に提供していただき、北九州市が委託した指定医療機関において石綿関連疾患を念頭に置いた読影（1回目）をします。結果は、北九州市より「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。

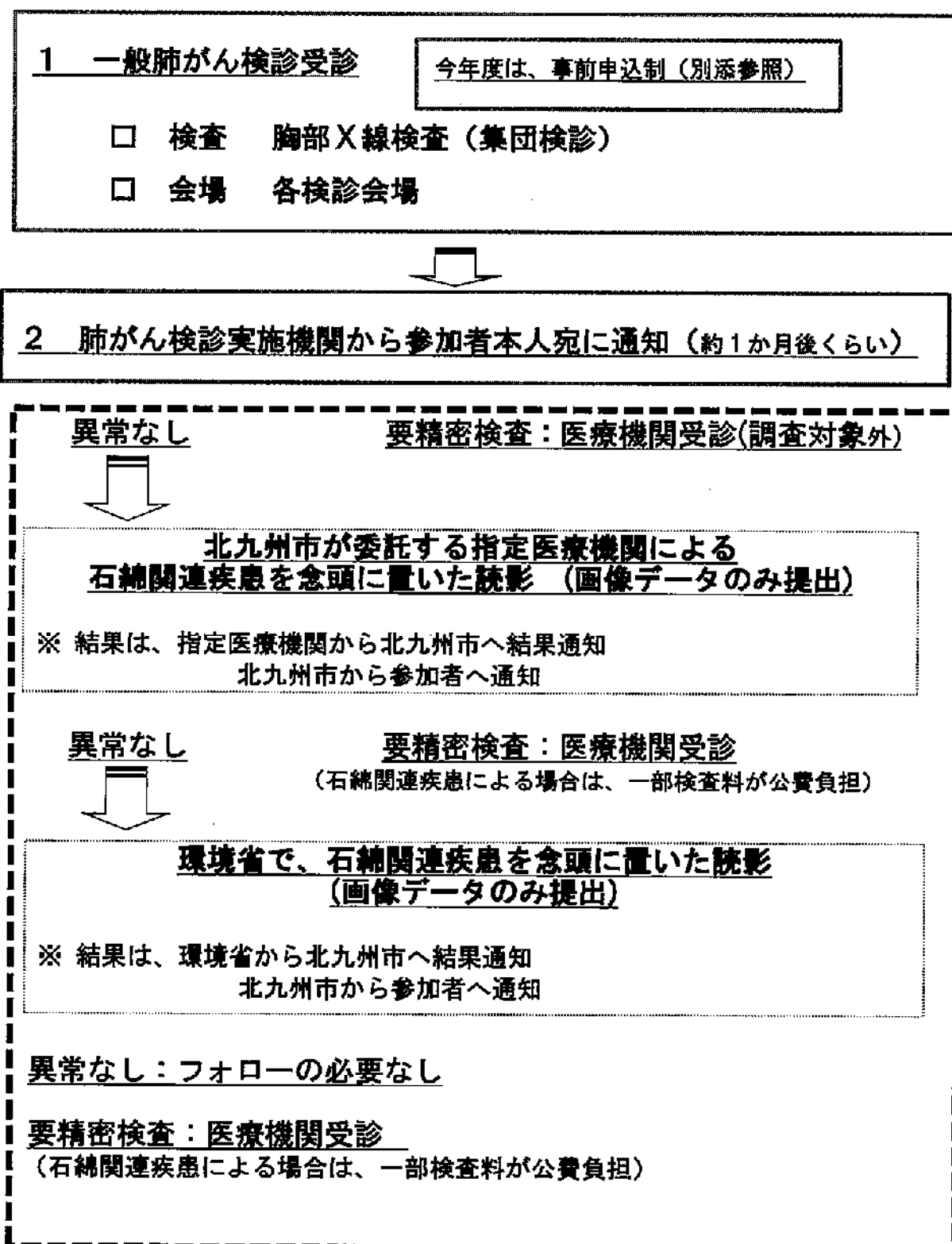
そこで、要精密検査の結果の場合、精密検査を医療機関で受診（保険診療）していただくことになります。この場合、石綿関連疾患疑いで精密検査をされた場合は、検査料の一部が公費で費用負担ができます。

北九州市の読影で異常なかった症例は、再度環境省での石綿関連疾患を念頭に置いた読影（2回目）に提出します。環境省の読影の結果は、北九州市より「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。要精密検査の結果の場合、精密検査を医療機関で受診（保険診療）していただくことになります。この場合も石綿関連疾患疑いで精密検査をされた場合は、検査料の一部が公費で費用負担ができます。北九州市での読影（1回目）、環境省での読影（2回目）の結果を合わせて、自治体の石綿読影の精度の向上に対する知見を収集するというものです。

肺がん検診で検査された画像を提供していただき、石綿疾患を発見できる方法を模索するためにご協力いただくという調査になります。

※次ページ図参考

「石綿読影の精度に係る調査」の概要図（調査の流れ）



同 意 書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者含む。）（以下「事務局」という。）及び北九州市が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下、読影調査という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書（以下、計画書という。）に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下のすべてについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、北九州市が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること。
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び北九州市において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

北九州市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____ 印 _____

住 所： _____

電話番号： _____

参加申込書

◎「石綿読影の精度に係る調査」に参加します。

氏名：_____

住所：_____

電話番号：_____

(昼間、連絡の取れる電話番号をお知らせください)

肺がん検診受診予定日

(別添：集団検診事前申込書で申し込み後、決定した日にちをご記入してください)

日時 月 日 曜日

検診場所 _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID	
フリガナ		記入日	年 月 日
氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
現住所	〒 —	性別	男 ・ 女
		連絡先	(・) —

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

☐ 無☐ 有 → 発症時の年齢 歳 、 病名

喫煙歴はありますか。

☐ 無☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人はいますか。 ※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚 等

☐ 無☐ 有☐ わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

☐ 無☐ 有

(1)建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ

(5)石綿紡織製品の製造、使用

(2)断熱や保温のための被覆作業、その補修

(6)プレーキライニングなど摩擦材の製造

(3)船舶、車両の製造、補修

(7)その他石綿に関連する作業

(4)スレート板など建築材料の製造、切断

()

2. ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3. 住居、職場に関連して下記のような経験をしたことがありますか。

☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

新型コロナウイルス感染症予防対策のため



令和2年度集団検診は 事前申込制となります。

～3密を避けるためご協力をお願いします～

お申し込み方法: ネット窓口 (電子申請) またはハガキ

申し込み期間: 検診実施日の前月1日から15日まで
(ハガキは15日の消印まで有効)

(例) 9月検診ご希望の場合 申込期間8月1日から8月15日
10月検診ご希望の場合 申込期間9月1日から9月15日

【申込見本】 切り取ってはがきにはってお使いください

ネット窓口 (電子申請):

北九州市 ネット窓口

検索

* 電子申請はこちら⇒



ハガキで申込:

ハガキ1枚につき1名分
お申し込みができます

【宛先】 切り取ってはがきにはってお使いください

803-8501

北九州市小倉北区域内1番1号
保健福祉局 健康推進課

集団検診の申込

◎希望するものに○を
つけてください

特定健診・若者健診

基本健診

大腸がん検診

結核肺がん検診

前立腺がん検診

骨粗しょう症検診

肝炎ウイルス検査

第1希望

検診日: 月 日

会場:

第2希望

検診日: 月 日

会場:

第3希望

検診日: 月 日

会場:

◎希望するものに○を
つけてください

胃がん検診

乳がん検診

胃がん

検診日: 月 日

会場:

乳がん

検診日: 月 日

会場:

◎住所: 〒

区

◎氏名:

◎生年月日:

◎年齢:

歳

◎日中の連絡先:

※会場ごとに定員があります。申込結果は月末までに郵送します。

【お問い合わせ】 北九州市役所保健福祉局健康推進課 TEL: 093-582-2018

北九保保予第923号
令和2年 9月29日

肺がん検診を受診された方へ

北九州市保健福祉局 保健衛生部
保健予防課長 川中 環

「石綿読影の精度に係る調査」へのご協力のお願い

北九州市では、令和2年度からは、環境省からの委託事業として、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とした「石綿読影の精度に係る調査」を実施することになりました。

同封の調査概要説明書・概要図（別紙1）をお読みになり、本日受診された肺がん検診の画像データを北九州市にご提出が可能であれば、本調査にご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、お手数ではございますが、同意書（別紙2）・石綿ばく露の状況調査票（別紙3）肺がん検診の受診日・場所を参加申込書（別紙4）に記載の上、返信用封筒にて返送をお願いいたします。

この調査に関して、ご不明な点など、下記問合せ先までお願いいたします。

記

【同封文書】

1. 令和2年度「石綿読影の精度に係る調査」調査説明書・概要図…別紙1
2. 同意書…別紙2（同封の封筒にて返送）
3. 石綿ばく露の状況調査票…別紙3（同封の封筒にて返送）
4. 参加申込書・肺がん検診受診日記入…別紙4（同封の封筒にて返送）
5. 返信封筒

【問合せ先】

北九州市保健福祉局保健医療部保健予防課
公害保健係 石綿担当：松本、加茂
〒802-8560
北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号
TEL 093-522-8071

令和2年度「石綿読影の精度に係る調査」調査説明書（調査計画書抜粋）

1. 「石綿読影の精度に係る調査」とは、

既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものです。

2. 調査対象者

- ・平成16年以前に北九州市門司区に居住されていた方。
- ・北九州市が実施する調査の内容を理解し、同調査への協力に同意する者
- ・既存の胸部エックス線検査画像を北九州市に提供可能な者

3. 調査について

この調査は、集団検診で胸部エックス線検査を受診していただきます。

結果通知は、検診機関から、「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。この時、「要精密検査」の通知を受けた方は、速やかに医療機関を受診されてください。医療の必要があるということでこの調査からは対象外となります。

「異常なし」の結果が来た場合、その画像を北九州市に提供していただき、北九州市が委託した指定医療機関において石綿関連疾患を念頭に置いた読影（1回目）します。結果は、北九州市より「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。

そこで、要精密検査の結果の場合、精密検査を医療機関で受診（保険診療）していただくことになります。この場合、石綿関連疾患疑いで精密検査をされた場合、検査料の一部が公費で費用負担ができます。

北九州市の読影で異常なかった症例は、再度環境省での石綿関連疾患を念頭に置いた読影（2回目）に提出します。環境省の読影の結果は、北九州市より「異常なし」・「要精密検査」のどちらかが本人宛に送付されます。要精密検査の結果の場合、精密検査を医療機関で受診（保険診療）していただくことになります。この場合も石綿関連疾患疑いで精密検査をされた場合、検査料の一部が公費で費用負担ができます。北九州市の読影（1回目の読影）、環境省の読影（2回目の読影）の結果を合わせて、自治体の石綿読影の精度の向上に対する知見を収集するというものです。

肺がん検診で検査された画像を提供していただき、石綿関連疾患を発見できる方法を模索するためにご協力いただくという調査になります。

※次ページ図参考

「石綿読影の精度に係る調査」の概要図（調査の流れ）

1 一般肺がん検診受診

今年度は、事前申込制（別添参照）

- ☐ 検査 胸部X線検査（集団検診）
- ☐ 会場 各検診会場



2 肺がん検診実施機関から参加者本人宛に通知（約1か月後くらい）

異常なし

要精密検査：医療機関受診（調査対象外）



北九州市が委託する指定医療機関による
石綿関連疾患を念頭に置いた読影（画像データのみ提出）

※ 結果は、指定医療機関から北九州市へ結果通知
北九州市から参加者へ通知

異常なし

要精密検査：医療機関受診
（石綿関連疾患による場合は、一部検査料が公費負担）



環境省で、石綿関連疾患を念頭に置いた読影
（画像データのみ提出）

※ 結果は、環境省から北九州市へ結果通知
北九州市から参加者へ通知

異常なし：フォローの必要なし

要精密検査：医療機関受診

（石綿関連疾患による場合は、一部検査料が公費負担）

同意書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者含む。）（以下「事務局」という。）及び北九州市が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下、読影調査という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書（以下、計画書という。）に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下のすべてについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、北九州市が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること。
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び北九州市において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

北九州市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____ 印 _____

住 所： _____

電話番号： _____

参加申込書

◎「石綿読影の精度に係る調査」に参加します。

氏名：_____

住所：_____

電話番号：_____

(昼間、連絡の取れる電話番号をお知らせください)

肺がん検診受診日

日時 月 日 曜日

検診場所 _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID			
フリガナ		記入日	年	月	日
氏名		生年月日	年	月	日 (歳)
現住所	〒 -			性別	男 ・ 女
				連絡先	() -

※あてはまる口に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。 ☐ 無 ☐ 有 → 発症時の年齢 歳 、 病名
喫煙歴はありますか。 ☐ 無 ☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本
家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人はいますか。 ※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚 等 ☐ 無 ☐ 有 ☐ わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

- ☐ 無
- ☐ 有

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ | (5) 石綿紡織製品の製造、使用 |
| (2) 断熱や保温のための被覆作業、その補修 | (6) プレーキライニングなど摩擦材の製造 |
| (3) 船舶、車両の製造、補修 | (7) その他石綿に関連する作業 |
| (4) スレート板など建築材料の製造、切断 | () |

2. ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

- ☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。
- ☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3. 住居、職場に関連して下記のような経験をしたことがありますか。

- ☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。
- ☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

令和2年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影 読影チェックシート

		ID			
参加者氏名等	フリガナ氏名	(男・女)	生年月日	年	月 日(歳)
読影画像	胸部X線 (撮影日 年 月 日)				
胸部X線所見等	石綿関連疾患を念頭に置いて読影してください。 所見について、疑いの場合は「有」にチェックしてください。 評価不能は、吸気不良や表示条件が悪い場合にチェックしてください。				
		右		左	
		有	無	評価不能	有 無 評価不能
	①胸水貯留	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	②胸膜プラーク※注1	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	③びまん性胸膜肥厚※注2	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	※有の場合	☐ 1/2以上	☐ 1/2～1/4	☐ 1/4未満	☐ 1/2以上 ☐ 1/2～1/4 ☐ 1/4未満
	④肺野・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	⑥その他の所見	☐	☐	☐	☐ ☐ ☐
	※有の場合 所見名() ※胸膜肥厚や結核性所見は「その他の所見」としてください。				
石綿読影による判定	☐ 精密検査不要 ☐ 要精密検査(石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い) ☐ 要精密検査(その他)				
	追記事項				
記入日		読影医師氏名		印	
読影実施機関名					

上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。

読影時の参考資料	☐ 調査票	
	☐ 過去に撮影した胸部X線画像 (撮影日: 年 月 日)	
	☐ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり ()	
	☐ 過去に撮影した胸部CT画像 (撮影日: 年 月 日)	
	☐ その他 ()	

※注 1 胸部正面X線写真により胸膜プラークと判断できる明らかな陰影とは、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合をいう。
(ア) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。
(イ) 両側側胸壁の第6 から第10 肋骨内側に、石灰化の有無を問わず非対称性の限局性胸膜肥厚陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。

※注 2 頭尾方向(水平方向の広がりでない。)に、側胸壁に胸膜の肥厚が確認できる場合、びまん性胸膜肥厚の所見を「有」とする。

※注 3 じん肺法(昭和35 年法律第30 号)第4 条第1 項に定める第1 型以上と同様の肺線維化所見(いわゆる不整形陰影)をいう。

様

北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課

**石綿読影の精度に係る調査
読影結果通知書**

先日、画像を提出していただきました「石綿読影の精度に係る調査」の読影結果については、下記のとおり通知いたします。

1 読影結果

・石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑いの所見が認められました。

【認められた所見】

左肺結節影（肋骨影の可能性）

2 今後の対応

- ・医療機関での受診をお勧めいたします。
受診を希望される場合は、別紙 受診のご案内をご参照ください。
- ・定期的に胸部エックス線検査（肺がん検診等）を受診されて体調管理に努められてください。

3 その他

- ・何かお体に異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診されますようお願いいたします。

【問合せ先】

北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課
公害保健係（石綿担当）松本、加茂
電話：093-522-8071

石綿読影の精度に係る調査

受 診 券 （精密検査）

下記の方は、「石綿読影の精度に係る調査」で読影いたしました結果、読影チェックシートのとおり、石綿関連疾患の疑い・呼吸器疾患疑いの所見が認められましたので、診療を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

病院		受診日	令和	年	月	日
No. _____						
受診者氏名 _____						
住 所 _____						
生年月日 _____			年齢 _____			

精密検査の結果が判明しだい、別紙の結果報告書にご記入の上、今回の検査の画像データとともに、ご返送をおねがいいたします

なお、精密検査の費用は、石綿読影の精度に係る調査の委託契約に基づき北九州市が負担いたします（※ただし、精密検査の実施状況によっては自己負担が生じる場合があります。）。

令和 年 月 日

北九州市立門司院長 様

北九州市長 北橋 健治

【問合せ先】

保健福祉局保健衛生部保健予防課公害保健係
石綿担当 093-522-8071

「石綿読影の精度に係る調査」精密検査

結果報告書

受診者氏名	
住 所	北九州市門司区
生年月日	昭和 年 月 日
検査実施日	令和 年 月 日
検査内容及び 検査所見	
総合判定	1 異常なし 2 経過観察 3 要精査 4 要医療
確定診断名	診断名が確定した場合は記入ください ①中皮腫 ②肺がん ③石綿肺 ④良性石綿胸水 ⑤びまん性胸膜肥厚 ⑥その他の疾患（ ）
今後の対応	1 早めに医療機関へ受診 2 当面、治療の必要はないが、定期的な経過観察が必要（ ヶ月） 3 特に必要なし

医療機関所在地

医療機関名

醫師名 ㊟

〒801-0881

門司区

様

北九保保予第 1614 号

令和 3 年 3 月 日

北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課

石綿読影の精度に係る調査読影 結果報告書

石綿読影の精度に係る調査」にご参加いただきありがとうございました。

先日、肺がん検診受診時の画像を提出していただき、石綿関連疾患を念頭に置いた読影をさせていただいた結果について、下記のとおり報告いたします。

1 読影結果

石綿に関連した所見は、認められませんでした。

2 その他

今後も定期的に検診等を受診され、体調管理に努められて下さい。

また、何かお体に異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診されますようお願いいたします（医療費は自己負担）。

【問合せ先】

北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課

公害保健係（石綿担当）松本、加茂

電話：093-522-8071 FAX：093-522-1025

令和2年度環境省委託業務報告書

令和2年度石綿読影の精度に係る調査（北九州市）委託業務

令和3年3月31日

発注者 環境省大臣官房

環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室

TEL：03-3581-3351(内線6387)

FAX：03-5510-0122

E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 北九州市小倉北区城内1番1号
名称 北九州市